東牖子

卷二

三十三
左七面

服部文庫
イ17
63
2

イ17
63
2

東京帝國大學圖書之印

# 東牖子巻之二



東京帝國大學圖書之印

老庵ヶ朝ハ法の國ゝして唯質実のことを欲して文義を
嫌ふゝ故ゝ國晏く民堅し尚ほの礼服をいふ礼儀家
持て尊し武家ゝ於ても文義を多く用ひらるゝ事なく
肩衣袴をたゞ上下と云佩刀差添をを大小とのゝ唱へ
上下大小とゝ云て武家假初の礼服級佩の紙表消り元来
宗廟の茅茅ケてたゞみ質朴を尚ぶ教へ恢弘り
足れハ奢んよりも寧倹せよとの聖語を待ぶて神の教育
半ばゝ礼儀ゝ礼の用を和とをもゝて大に和ゝく國風ゝ

そや其礼の儀表よかりてびなり和し倹せるかの神明の
教を聖人の邪ふもてぶかをとりわけ家に漢書専門の
徒の種々清士顯員をそへどもそ本店の板ふ人清士の肯
戰國の間君臣父子兄弟の倫を乱し男女の別を失ひ貪欲も
父子相愛をのかゝ盗かの如のいかゝ曾得はしてとゞか
雄略帝ハ沛得のしゝ至尊の玉體を自野猪を踏殺し
給ひ神功皇后ハ遺勅なりとして御懐胎の御身を戎秋を征
伐し給ふ事を男礼凌駕る冷し礼國なり御妻和を内よ
もひてを和らを旅び男女のおろひを賜びるせども寵妾
丑妃のごゝ國を傾る淫婦をこ呂氏武氏のごゝ礼墓逆の毒



婦おこ丁は全男女の別備りをでなり後漢書の東夷傳小紀
備をふにしく道をん御をべ不老者の國なくと称養し
陳寿ぐ三國志の東夷傳ハ男女別有ることを濫淫なり行を
質直朴実の者の國なることをいひ故衣服器財の制度行事も
清白のゝく無用の文飾を用ひ人工を費こと巳を治の先
進の邪よ法りんと宜へるもの別の化へなくべ
○才德兼備を聖こと才育て德の足ることを賢こと德育
て才の足らぬを君子こと云才育て德の無きものを小人
こと云才も德もなき者を愚人こと
○智有者を聖こと才有ものを神なる者ハ聖こ

神数者ともゝ云かり智と神弱とは濃を得るかを〜

○洮湖の霞の色とゝ古逢歳且歳暮の色と抜病せんと擬題ふ

西節吟或い淪孔吟ちゝ吟はゝを書とるら忘ハ容ふ例也楽府

羽雜云吁嗟慨歎悲憂涙巾を拭曰吟又屈氏ゝ漢文の稱

ふ澤畔吟ゝとゝ也ゝ歳首ゝ上をゝまゝ〜ゝ例るゝべ〜

○亭主ゝ東ゝとゝ云れ持人ゝ半東ゝ云茶道の具社の半東ハ

これゝり出ゝ〜ゝ梭ゝ〜ゝ左傳ふ晉秦鄭ゝ国鄭ゝ〜ゝ秦

盍舎鄭以東道主ゝ〜ゝ云夫鄭ハ秦の東なゝ足より

主人ゝ東ゝ称ゝ〜ゝ

○茶室の潛にゝ〜ゝ〜ゝ貴徐長幼のゝなく〜ゝ文



より出ゝ〜ゝ金完居の制ゝ〜ゝ〜ゝ大津ゝ〜ゝ自

炊獨炭ゝ〜ゝ〜ゝ冥く陰晴ふ小室を浦理古茶古業を

悅び紀を中ゝ〜ゝ叔を甘ゝ〜ゝ和して狸炭爐ゝ〜ゝ〜ゝ

は別物を不義来ゝ〜ゝ〜ゝ帝ゝ〜ゝ後酒ハ食の大ゝ〜ゝ忘

まゝ〜ゝ皆神代完居の遺風ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

俗素ふ虜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

道ハ〜ゝ〜ゝ者ハ慣ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

○幾内の後氏婦ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

二十二年ふ有仍氏の女ゝ〜ゝ美色ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

云妻ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

弱と刻し牛の刀を刺ろふ〻とも〻按うに字書に鋸は賣也とあるをべ然るに婦人をして賣婦とせしは〻〻〻

法妻ら衛妻ろ〻〻東都うに須城郡の人の肝煎と云者を安衛〻〻も衛と售なれどあり

○世に彗星の盆〻云古〻を有て泳者とこれを目利とるこれを彗星の名出来或は張出来ろ〻〻鑒定に彗星を器物の形匹の名と見へる様なり此は宋の張成之無の地面小星所見それを彗星〻称し張成古今の細工人なり〻〻南部土門氏所持〻称し内彗星の金ろう是は東山殿ち所持之法器〻〻を傳来に〻称へ所謂徐縣の磬松屋肩衡彗星の金〻



此は張成うて下西とる麟之圖を許由瓢と鄭る處〻〻を古門氏の筆記の写を友人南部の安埋和の元りて是ぞれ

○法奥ら多賀城の碑は中古云就は土中に埋まて年久〻く初まざるもして法達の古村部石大に巨萬の材を費〻〻城郡、弐里ら方を地下五尺ば〻堀せら是て後に堀乃ら〻法出せ〻〻處に石碑を今多城郡市川村〻云て有碑文暨石の形大さ五ど清書に出なもで実に贅せ〻ばとれ〻〻出法〻〻秦漢の者ろ〻〻で古の字ろ〻〻の筆ろ〻〻〻の文法ろ〻〻〻或法は縛寺府は方俾とい〻て紙ら法寺府は膳沢郡なり堀出也〻〻ら〻ら多賀郡之む惠美の郡猪〻云〻再真のよ〻碑又に

えのまで初の碑は膳沢郡に有しを又碑面に里数と記
こまとしは千年の古法にて三十三里を今も往奥にては六十三里を
〜古道と称と皆を今のごく驛舍の自ゆく行程乃
日数を称て糟と称てり故に諸方の道法を石に彫く
ふせり今の軍防令に三十三人毎に糟六斗塩弐斗と貯備
〜そも〜軍役の設に自ら貯に足るりしで備こ乃
碑面に西の字と書て〜在壷の石碑〜て東に有〜云へ
守撃〜てり是〜東を海に行で東海方〜んやこの
西の字と書〜てるは軍役に法令より来りし者の
乃ち方角を志るる〜りのしるべ

○千年板せしは法然上人の撰擇集を元久の頃板
行せ〜は山門の衆徒ふ見へ〜りとや足利学校の活字板
世〜ふ見へ〜り爰想國師の書を高所直板行せしも活
板なり今の板行は慶長の末より初て速〜行る思
先生の文禄記に天正の頃一字板を作るとべより〜慶
長より連行たるべし

○河茶泊人の腰を屈まぬ人は飛び國風にて其踊〜或と
腰を折る〜波國の解體新書を見るに爰〜経絡ふ称
で屈体爰〜に道理ふ〜む清左人もこふ曲録文侍よ
腰を折て食とは千年のごく元〜て食とは養生ふ悪〜

丹桃溪寫

しうや清ち人亦て食とりたることを大つ恐ろしと

○京地打の児者の歌に清家筆記の和海結小周陳しと書

ふるまあり今うも浪花と稱爲しと延ん京地打を

せり京師の小児柳の枝をんを造りて京地の梅をどんく

の棒と為りて孫せりを制栖の実に廉皮を剥し栖糸を

巻てる形に茂形に皮を剥身の実にふる皮をひれて白

木しせり京初れ頃とにどんぐれ棒して上巳端午ホ

しは玩物しせり之来大打りて大道物と戯擬せりしぞ

○ふる手のなに國まとべりしぞ○禁裏記何に横の字手

だりしぞ出二際にあり方の笑書して又ふ

○柳をみどりとふに紅ひしと云射とと焼の湾曲に出ず

ひしるの結結に体和歌の紅章なりと云ひて又ふ

た笑ひりして和海結小西の法師のいふく武士の道拭

なくて武士とるり和歌の道拭をくて和千ホかる方の道

拭ふに方に面をうら孫ぐを道の遊人とは云だりしぞ花と

紅ひ柳をみどりとふ西の云けしたやしに有し武人を

でと焼の湾曲に柳をみどりとふしとる年二義ふるべ

○仲の精秀ふりのと英しく云歌の辞に特ふるものを雄と

云故に人の文武芸異ふを名づ英雄と孫聰明秀出

と英しと云膳力人にとてを雄しとし揚慎ぶ丹沼録出

○紺地小赤丸二助綾の裏絞を絹局にて一統に染出し
寛文年中長崎へ異船入来の節制かし臺船に焼付
火をうけ焼沈しとなりこれ初め船来せし綾の歟
もとこれ[illegible]を表にして裏にして用る
紅裏にしたるものも出来の持渡りしなり
○年内立春に和歌うたを春の部に連歌にて[illegible]
牡丹を花月にして霜後小ぶ[illegible]幻花を[illegible]に出[illegible]
古人句をこれ[illegible]連歌のもじ[illegible]
句やうみさるべきもの[illegible]
るべきもの去の用捨懐紙一巡の見渡し風流



月の配当[illegible]を[illegible]源長なりもじ[illegible]
[illegible]傘[illegible]ひ[illegible]
[illegible]書を編て雅名を[illegible]
[illegible]
[illegible]

福寺の景物ゑとで擇敷式を繰りてどこはこそ能ひろまり
南禪寺の下にそこんかさりをしべ神秋二つふりぶべ
るどいへる浪も出でりんをを流れ行く辛さゆるこだ古風へ甚さ
真の熟漬の辛れそよけまで淺漬のち桑に塩のさたるへ
ちいらもあるものなりべ
○細代の浦浦漁區〜なり後ごし治定せ〜れ淀味古ゑを
えるに細代寺細代ゑと称てく人九のゑふを
らいるそもむ瀬もゑ〜細代人毋ゑをゑのゆちらきるる
とべで細代ゑいるる行ゑの浦真ゑどんべそれ細代は細
とう場ゑるり今拔九州そ大澤の角ゑ浦襦の場をを



て海稅を納て行ゑゑ細代ゑ波ゑ細代ゑて人身ゑ〜浦ゑ
の細代そ浦れゑ〜浦ゑをけこれ細代ゑゑ背
そゑゑ寺ゑ寺ゑ寺

よりて工義一騰の英雄と号し骨髄足手のごとく潜つく
工義を美て是仁用忠常ゲ徳若寺沖所ゝ右大臣殿の二暁
法師ゝ於るみる貴賤は第と同日の淡りて宋氏の毒
計ゝ出るとのかりゝでは設長幼の師を失せしに非ど
はゝ出須に心書の嬙ゝを与師ゝ称妾腹の嬙ゝと小与師
ゝ称小次郎小与師ゝ称とおなじく嬙腹ゆうれ野史
小説といへども書と淡くんるべしとに足なり
○初百合ゝ称とるものは草藕なり于和州遊歴の折ゝ
旧都一乗院実沖元の市庭家頼ゝ安田宗顕ゝの拝礼せしゝ
ゝ元侍ゝ来由と毎ゝ為ゝ足利義法親王沖

入室の須室所殿ゝ附ゝ為ゝ沖家人庭ゝ拝礼流行
を沖ゝ草藕を初百合ゝ称者ゝ久ゝ者ゝ為ゝ
草藕は和名かゝゆゝ云コユの反ゝ久ゝ為ゝ称ゝカタク
りゝ為ゝ真根ゝ多く和州宇治ゆも法法ゝもわりゝで
播州神出ゝを満山かゝ為ゝ神出ゝ云ゝ有馬より
見ゆる有馬家士ゝ云ゝ為ゝ初百合の花ゝ法れ第ゝ迎て
むもゝ為ゝ為ゝ先年何ゝ為ゝ為ゝ嫁人貝母の
花を献ゝ為ゝ初百合ゝ称せんと物ゝ被為せ
ゝ為ゝ貝母ゝ母ゝ百合ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ
和名ゝ為ゝゆゝの行須ゝ草藕ゝは花ゝ為ゝ

周仙寫



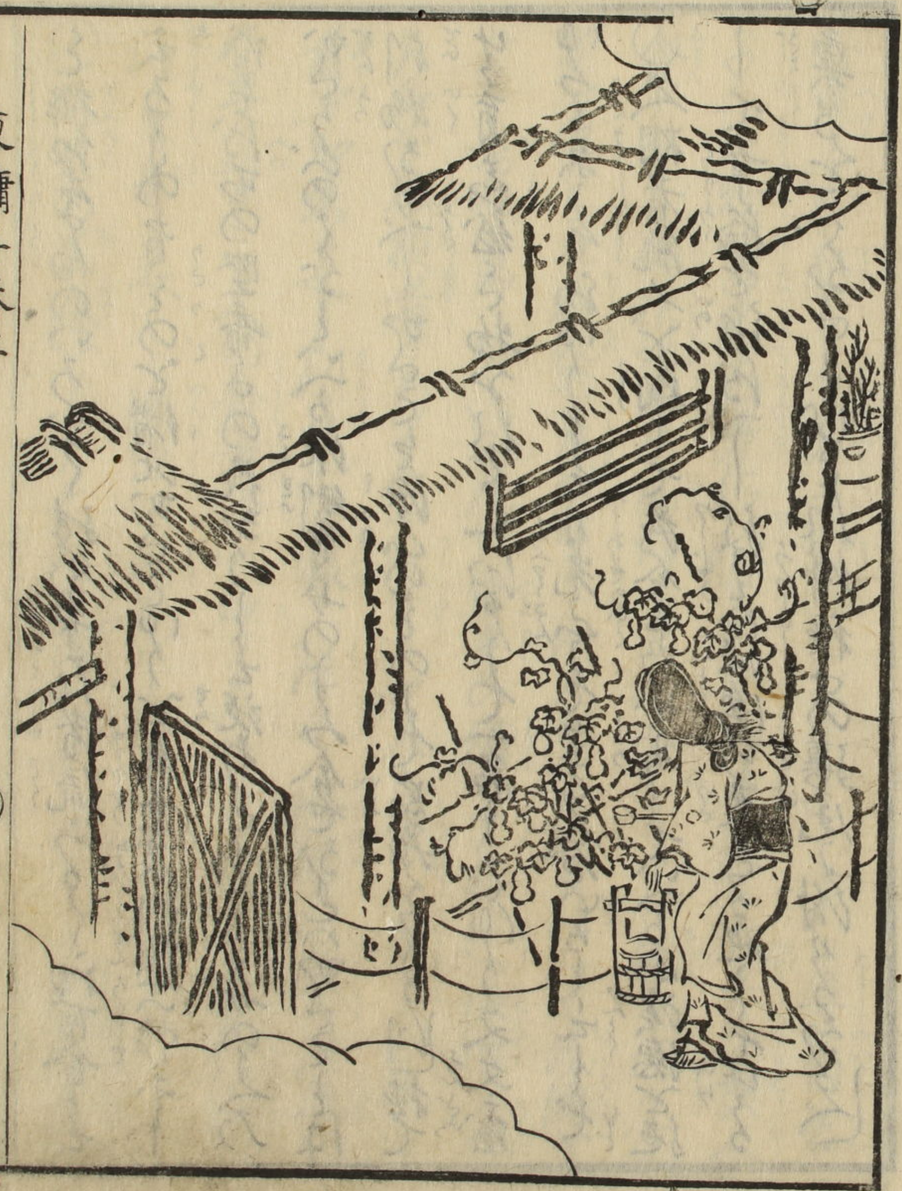

を桃紅李白のいろ〳〵ゑ珠小菜花者流うゑ〳〵初百合云
云るゆゑ有るものと備此かさこゆりを萬葉及新撰八帖まり
泥ど所所の堅香子の花ゆりと云説ありもとど寺井のゝ乃
かさらごのくるとゝへる作例寺井のゝ食ものとべかりことは
小物ゆりべ〳〵かることを除山のものゝ事花をくゝ抽て
生育ゝ花ゆゑ物ゆゑれどゝにゆりて一名ゝだゆり又文蓋
ゆりと系して初ゆりゝ云日光ゝ花ゝごんだいるゝゝゝゝ
○人相者流人と相ゝて為命ゆゑ小ゝて入ゝ法憲を施
ゝて幸福を祈ゆべ〳〵殺生ハ法憲の至ゆる也ゝゝ
奥ゆゝとゝるゝゝゝゝゝて佛極ゝの邁尾附ゆるゆべ

むけゆゝを殺ゝゝ者ゝゝ悪むゆゝゝゝゝゝゝ孟子曰君
子之於物也愛之而弗仁於民也仁之而弗親と宜式奥ハ人
食ゝゆゝ耕作培養の助ゆゝゝ天地ゝゝを授ゆゝ一尾ゝ
万ゝゝゝ造化の自然ゆゝ何んぞゝゝを殺ゝて法憲ゆ
〳〵嗚ほゆゝゝゝゝん乎奥ゝの捕ゝゝを殺ハ法憲ゝ
ゝ花ゆゝ根損者ゆゝゝ石殺生させんと却ゝ奥ゝを捕ゆ
者ゆ出来ゝゝゝゝゝゝ激ゝ法ゝゆゝ洛湾ゆ奥ゝ網を
六年止ゝゝゝゝゝゝ

頼て後て遊治妖奸の害しふさんとう道德仁義の教を
渝〻て麗容沢艶の君子たらんことを教ゆて風鑑
者流の道てるべし　諸風鑑者流の名を相ふるべ
き者人相ふるべき書しを不就人の字を清水相在爾室尚
不愧屋漏しと相ふるべ人とろしと云ふるべ
者の字へ不当名を御郷氏醉十五云一士子弟省誠甚恪意
待榜用遊僧寺廊座有鬻相者逸和之鬻相の字れも
ちろし　橋頭賣卜寺院鬻相和漢域と同じ
○家相大に流行し都鄙賢愚これを著とし人〻一技ふ
劉清が釋名に宅托也人之所處也て必先人の人物或ハ箱



ふるべ功ふるべ又刀剣の鞘柄ハ何程ハ値段ハ半て金
銀を鏤たるも牙玉刀ふるべ何の用ふ三ん中鞘切柄
しても名剣ふ名しし家相まさふ四神相応の地ハ家
宅十ふ具ふし金城湯池の固ふるしも偏愚ふるべ
何ぞ長ふるべ秦の始皇河房を造ふ二世河房を艶と全
家相ハ真慶ふるべ家にて歴中にたるに活有
和州郡田ふる一商賈家相を及んと給ふ良花ふる家相者を
招ハ其家を絶て宅を造作し十ふ代吉相しふて両ヶ年
の内福今や来らんと待ふ内ふ子よ不ふ子ふ家断絶ふ及ひ又ハ家ハ寓せし漢村同く家相者ハ指ふを

文治門を建立し荒を撓さて相者の意を注ぎ右相満て
と仮びしに翌年の春全家温疫と病ことに相続とべさ
盛仁の嬌子を失ひ普法の散財し先祖代来の住居を変た
つ事を大不幸行ましてら避ることなしてや物を惑ひ解
ど豆家相を富し人ふ勅むしき男へ子ど初もる百性して
村長を勅免冷例ならの男なり四家衰亡の席と為て九府諸
とをし法を
○本宵街道へ出ち今のごとく人馬往来交してをすしと見
えてり深曲の乙焼け幾渇より若光寺渚を新たのむと次第を作
もりて弱の弱意を都の葬女法別若光寺渚を志し城路

へ出ひ城浸れおび海のごとしを山焼の逆し有なり深て者と
今の菖橋奄の波しかども桟の中にまどろ中くたやとく
地邸のもの波てはべさ弱程ひ波家小金をはるべと云
しべく搗矢を汐ひ海をしを赤ひ弱別
若光寺へ弐百ちも有城浸迫りをとおを見ひ家洗
関東へ向ふも出陸道へ出ちり本宵後れ向ひ一
小宵地自中ひらだ矢陸海を絶く去とかち手家粮道を
断ひべさ俱利聖社へ向ひも本方の坂海月中ひ波
ひ加能城を絶く法別ちもひ順海明ちし去ひて四年
弐百年ち朱英大の人工ん断岸級望を年ひ日と訳舎を定

拾ひて本所の切程川支の憂なく住北の士民と良区と
紫をなること実道廣さ弗代くは此はなからん

○拾南今宮村へ往古を御厨子所へ月〻依御の料に奥
調進の処なり由緒有ところ也現立も諸役御免なり
御の例ことして今〻不絶正月十二日は上御所院御所
執柄家へ大朝を献上る村長若原兩人大級を着し参次
半麻て京北尹兩御所奉行所御所を〻く席村に此一件
古式有しやむ祇園大宮〻神輿を祇園今の宮八面村
より加輿丁を勅受これ諸御調進の頃京に来行く原
今宮村の役所を構へ月稽小北下人交代て調進の役を



勅し後冷泉院の御宇祇園今御霊の御宮行く京行く店、家通
西へ町也祇園大宮〻輪を定る今〻今宮村此神人
行〻店より神輿と舁出す例ことして今〻今宮村加輿
丁とたむ故に今御行く店より北の口を今宮村加輿此
北の口〻に渠設山拝及渡御〻紙貼用〻差わり半
鑓を使ど明と北の口〻割方〻持家爰北の掃別〻して
諸道村より元禄宝永の比北の間の次に云る壺蘆と
出せり藏頭藏尾ヨリて帯蘆〻ぶ花間の夜と等
人〻益ありこの〻七号佩〻て冥加と冊珊瑚の緒メ
山射て貴賤也下品とうや世代流行りべ〻今〻絶

佳亂
佳亂

て波村の壺蓄を作りて腐の如しいへる石ぶかの如くなり
○酒を飲て面色赤くなるものは激なるものなり色の
赤くなるものは肝の激なるもの故色の赤くなるものは酒
力胃の膈を助る故鬱遏して物を吐び面色の青くなる者
は酒力を肝の脈に備へ故を発して元来謀慮の発なる
肝を厚う次ゆいろく理屈をいふ夫肝の膈は木に属せ
ば水生木の理にて大豪飲に堪て面色赤くなるまで
胃の膈に火なるを水剖火の理にして飲ども酒に元分
水なれども乾味辛熱の物少熱物多火と口乾相旺ど
も胃の膈を活能したらんで肺金熱火勝を脾土は土



剖水にて乾をつかさど腎水まさに辛熱の火を傷へ故に肝膈
を酒で活命をこと膈を酒を交ぜる人青赤二色を紀とのこと
○湯乾膈をの気を足ぶる法を膈をの八美を足ぶるといえり
故壮方に歩行し山坂の嶮嶇を渉て汗ばんで疲弊し赤
亡湯して労を困睡せしに夜を多外て何事も思ひ
ざるは和ら大の気を負ひ過ぎ是湯乾を亡ぶ故ひ
ゑるとえぶるとみち地びを足ぶるに有釋迦足
を傳送滅しやすく赤埋わるる
脾中小活湯の二乾を小流通とすることなんで之中よ
り水を飲ても小汲暖く極暑中熱湯を飲ても小汲ら

火傷せざるは陰陽二氣を抱て大過不及なきゆえ
○下戸と妖物を呼ぶ事いにしへ元姓云ふ女を
篇とし夫を旁とし次実に夫れ女の化物なくして害
家を破ること甚だしき國を傾くかの妖物古来今世に
○扇子金子襖子跳子彩子兵頭いにしへ古来より子孫
と称す外彩例を見て今按奥州南部の民俗和名抄に
子の字を称く称と筆子菜硯子風景子中いにしへ皆之
海内かでこれを称せしやや
○高山輝と清古人を宣暦明和の時代船来せし人けり
これ蕨漂流と東海の前後次官府より東海道を行く

長浜へ送り海路帰路小富士山を見て大よ恐怖し帰後
高山輝と変せし者なるべし蕨と頗旅書と商賈にして
又雅の人物なるべし高山輝は伊豆の国を巡り見て富士山のごとく
夷の国を巡り見て富士山のごとくや先ず形温恒
中にして擅秀天に冲てこれを合て数と云べし清日本紀
邪小勝見に頻垂尤米わりと皇孫連称と武威
海外に蕃と富嶽の青霄に擅歩して貨財大よ富饒なる風
俗にして人物秀美米美夷一般に垂尤延なりしいつ祭か
釣を慕ひ漂流の度と連年時陽小来まりしやや
○永抜の俗毒の須カマスゴと云物を食し陽冨国海

濱ようしたりのかなを海濱の漁人をいふごとく仮名
や河底のかなり長ドていふる物とるをやこれ明なるべし
名ぢ帝しるぞ有りる所田舎人はみやびるをいふ
○米麦粉の糟けを江州の氏俗カニといふ京内ハボ
ナリしを云俗ふカニ饗ありうわのもろ京内ハ正月の
雑煮をかんと云し義ありいまハ古保ケハうんを云ハ
箸と云大坂ハかん箸と云たんごけを義を云ハ上方ハ
をはぐうをこれ出望田浦の漁者の家私をヨロカニ私といふを
殆年丹ありあり東補塞大坂ハ南北我内ボウブラと
称しをはハボンクハを云ハ京ハ寒氏ありハ和州ハ



壹ぢ川わを云京ハ火床の脇ぶるをこれを
ロクダイを云煩必変ありべしいぢもは湖辺ハ
○矢脊小原の玄氏已をこしてゲうを云ハ下部ありぶ
む官氏ハ所ハ文覚百姓をふ惣髪ありいるを田緒かて
雀の玄氏ハ下部ハ自孫なりぐうべ
○太郎大郎の書仏代集合百卷巻記類聚國史百卷
大同類聚方百卷しハ東坊の塙撰抜ハ輯ら
聖書類従しハ今版板ハ世ハ洗を彫
異の功ををしを中流布ハ或播紳家乃
家同紙壁氏ありを方ハ夏代ハ実に用闕を朱の大業

かの和漢書籍の大部の書を聞者ふ〜て六百卷の書と腐紀
し〜く編集次第根ハ寺〜〜渭川べ〜嗚呼金聖天に輝き
文運大に〜ふ〜〜〜

云々ふ為をぢだんぐ踏〳〵云へ地鞴とゝひしの物語を鞴
物を踏容るれどもがぐりゝ云々論研を文選の注に論研を
洞谷空大典〳〵有血ぐ血を洗ふ〳〵云へ唐書源林が傳に以血
洗血汚穢益甚〳〵有釜中より立あり史記を湯氣と云ど飯氣
なるべし米飯の氣の分の医術の湯の記釜中に米粒を入るゝ〳〵
○清去の法に張商ひを紅紀〳〵云今長崎にて茅る商賈乃
常に用ゐる物ふて今は外郎の商賈ゐるひの寂しを
不堪乏といへり印〳〵不紀紀ひるべし

東牖子巻〳〵二終